



日高川町

2022.10.1現在

相談窓口	子育て支援の制度	トピックス
住民課 連絡先：0738-22-1701	<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当 ・病児・病後時保育 ・保育所 ・延長保育 ・第二子以降の保育料無償（第二子は所得制限あり） ・第二子以降の0歳児在宅育児支援（第二子は所得制限あり） ・子育て支援センター ・ファミリーサポートセンター ・子ども医療費助成 ・ひとり親家庭への各種支援（児童扶養手当・ひとり親家庭医療費助成 他） ・特別児童扶養手当 ・乳幼児紙おむつ助成事業 ・出生祝金 ・放課後児童健全育成事業（学童保育） 	（子ども医療費助成事業） 出生から高校3年生終了時まで （乳幼児用紙おむつ助成事業） 満1歳まで 3,000円/月 （出生祝金） 第1子・2子まで3万円、第3子以降10万円
保健福祉課 連絡先：0738-22-9041	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳、妊婦健康診査受診票の交付 ・妊婦健康診査費用の助成 ・産婦健康診査費用の助成 ・乳幼児家庭訪問 ・乳幼児健康診査 ・産後ケア事業 ・すくすく教室（離乳食教室） ・新生児聴覚検査費助成 ・チャイルドシート購入費助成金 ・一般不妊治療費助成事業 ・特定不妊治療費助成事業 ・子育て世代包括支援センターでの相談業務 	
教育課 連絡先：0738-22.8816	<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助 ・育英奨学金貸与 	